

第2回弘前市合併検証委員会 会議概要

1. 日 時 平成23年9月28日(水)午後1時30分～午後4時40分頃
2. 場 所 弘前市役所2階行政会議室
3. 出席者 委員10名
4. 議 事

(1) 第1回弘前市合併検証委員会での質問等に関する回答について

事務局及び担当課：(資料9、補足資料9-1から補足資料9-7により説明。)

委 員：岩木庁舎を有効活用するということで「ただし、本庁の機能の一部を現岩木町役場に置く。」ことにしたと考えるが、これに関連して、耐震補強について岩木庁舎は合併前から判っていたのか。本庁舎はどうなっているのか。

事務局：岩木庁舎については、資料9のNO3 ①の回答の通り、ただし書きの経緯は不明なのですが、本庁舎に全ての課室を配置できないことのほかに、比較的新しい建物であることから、是非活用していくという方向であったと思っていました。

また、10年ほど前に岩木庁舎の耐震診断を実施したところ、「問題あり」との結果が出たため、本年度「岩木庁舎建築総合調査業務」を実施し、この結果を踏まえて改修し今後も庁舎として活用していく方向です。

本庁舎は21年度から22年度に掛けて耐震診断を実施しており、「大きな地震に対して大丈夫か」という診断に対して数字が下回っていたため、22年度から23年度に掛けて「本庁舎建築総合調査業務」を実施しています。この結果に基づき、今後の補強方法について庁内検討委員会で検討していきます。

本庁と岩木庁舎にどういう部課を配置するかは、具体的には清掃事業所は樹木にあり、上下水道部は茂森にある。庁舎毎に維持管理費を要するため少数の庁舎に統合したいので、平成28年度には建物を改修して組織を配置するという方向で進めています。

委員長：岩木庁舎の業務の問題は、効率的に集約していきたいという大きな方向がある。しかし、合併協定書に書いているから当然そうやるべきだとの考えもあるし、現在の状況の変化に合わせて考えるが、ただし書きも十分重んじて考えるということもある。ただし書きと現状を踏まえ、別途検討が必要と思う。

委 員：財政について23年度の数字には満足しているが、18年度の財政調整基金の残高が18億2千8百万のマイナスなのは何か原因があったのか。

事務局：二つ理由があり、一つは16年度と17年度は大変な大雪で、弘前は各年

度 10 億ずつ補正増額をして財政調整基金を取り崩したことが大きな理由です。新市建設計画の財政計画は平成 16 年度の財政見込で行ったため、16 年度、17 年度の雪の要素は含まれていなかった。

二つ目の理由は、国が三位一体の改革と、地方交付税を減額したことから配分が減り、合併当初は減となったが、平成 22 年度末でようやく財政調整基金が合併時の推計レベルと均衡するようになりました。

委員：下水道の問題と人事の問題は、次回に詳しく説明するということが、人事問題は、年齢別とか浮き沈みがあって非常に複雑なグラフになると思う。良く理解できないので、分かりやすく説明してほしい。

下水道については、今、説明できることはあるか。

事務局：下水道は、アンケート調査の結果等を基に現在検討中です。人事も含めて次回報告します。

委員長：どういうふうに行行政サービスを落とさないで対応してきているのかが大事なため、退職者数と採用者数の内訳が分かる資料をお願いします。

事務局：次回提出します。

委員長：ほかに意見質問はありませんか。

なければ、合併協定書について事務局の説明をお願いします。

(2) 「合併協定書」項目 13 一部事務組合等の取扱いから 23 地域審議会等の取扱いについて

事務局：(資料 2 - 1、資料 7 により説明。)

委員長：電算システム取扱いについての費用が知りたい。

事務局：担当課に確認し、次回報告します。

委員長：補助金をどのように整理統合したのか。

事務局：資料を作成し、次回提出します。

委員：国民健康保険の介護料が合併時に大きく増額している理由は。

事務局：担当課に確認し、次回報告します。

委員：使用料・手数料は補足資料 9-5 の歳入のどの部分に入るか。

事務局：その他です。

委員：補助金・交付金は各団体の金額は提示されないのか。

事務局：先ほど委員長から依頼のあった資料に含めて作成し、次回提出します。

委員：公共的団体等の取扱いについて、岩木地区では町会連合会が統合されて町会単位の活動が途絶え、行政側とのコミュニケーションが取れなくなった。統合前は、役場の公民館に各町会長が集まり岩木町町会連合会が開かれ、ここでまとめたものを役場に提出していた。この連合会が弘前市町会連合会になったため、岩木町会連合会の集まりが無くなり、岩木地

区代表者 1 名が弘前市町会連合会に出席することから、町内の情報が行き届かず、「行政で何をやっているのか判らない。我々の声が届いていない。」という状況になっている。

委員：弘前市町会連合は毎月 10 日に理事会を開いている。これは岩木地区、相馬地区などの各地区代表者が集まる会議だ。地区代表は、この理事会の情報を地区町会長が集まる会議を開いて連絡している。各町会長はその情報を自分なりに毎戸に連絡して情報を周知している。

委員：旧岩木町では町会活動の中核であったのが町会公民館である。公民館連絡協議会が廃止されたことから、町会の公民館活動が非常に廃れてしまった。

委員長：非常に良い問題が出たと思う。数字とか形に現れないもので大事なものがある。それが町内会とかコミュニティとかである。合併を考える時に効率化・機能的と同時に、住む人たちがどういうふうな気持ちに至っているかが非常に大事だ。

ほかに意見質問はありませんか。

なければ、未調整事務事業について事務局の説明をお願いします。

(3) 未調整事務事業の進捗状況について

事務局：(資料 10 により説明。)

委員：市町村体育祭について訂正をお願いしたい。岩木町については、もともと公民館事業として実施しており、岩木町体協として運動会はやっていない。現在、中央公民館岩木館が実行委員会方式でやっているが、公民館連絡協議会が廃止になったので、実行委員が集まるため町会との連絡を取れなくなり、人が集まらないと言う状態だ。

委員：第 3 セクター関連について、「地域の実情を考慮し～」と書かれているが、学識経験者・コンサル等の意見を入れたほうが良い。

委員：合併協定書は、「20 年度に再編する。」「21 年度に再編する。」となっているのに「再編しない」あるいは「策定しない」とした事務事業がある。合併協定書の調整方針と異なる結論に至った事務事業に対する強制力は無いのか。

事務局：合併後に制度の変更や社会経済状況の変化等により、調整方針を見直すことがあります。それは誰の許可が必要かとなると、新市建設計画は議会の議決が必要。ほかの事務事業項目は首長の判断になります。

委員：通学費助成について、地域の特徴により柔軟性をもった調整が必要である。

委員：岩木、相馬には路線バスが余りない。地理的条件を考慮する必要がある。

委員長：調整の方向は決まっているのか。

事務局：国の基準に則って調整するという方向はあるのですが、いろいろ事情があり遅くなっています。

委員長：地域の特徴を踏まえ、国の基準に併せて調整していくということによろしいですか。

一同：はい。

委員長：ほかに何かありませんか。

それでは、本日の委員会を終了いたします。

事務局：本委員会における質問等については10月7日までに事務局へ提出してください。